

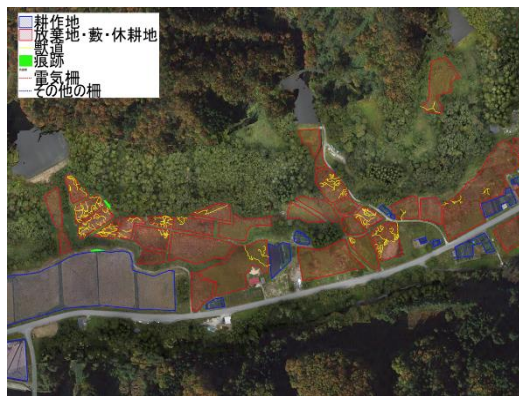
令和5年7月24日
環境エネルギー部みどり自然課

報道関係者各位

ドローン撮影による集落環境点検の実施について
～最新技術の活用による鳥獣被害対策のための実証事業～



ドローン撮影の様子



ドローン撮影後の作成図

県では、鳥獣被害対策のため、鳥獣による農作物被害が発生している地域において、ドローン等の最新技術を活用し、地域の耕作放棄地等の問題点を可視化する集落環境点検等の実証事業を令和3年度から実施しております。

この度、下記のとおり、寒河江市幸生^{さちう}地区において、ドローン撮影による集落環境点検を実施することといたしました。

つきましては、当日の取材についてよろしく申し上げます。

記

1 集合日時

令和5年7月26日（水）午前8時30分（ドローン飛行は午前9時）
※ドローン飛行の前に事業説明を行います。
※強風や降雨等の悪天候により日程を変更する場合があります。

2 集合場所

寒河江市立幸生小学校（寒河江市幸生550）

3 その他

事業の詳細については、別紙を御覧ください。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

【問い合わせ先】

みどり自然課 課長補佐（野生生物対策担当）鈴木
電話 023-630-3042

[報道監] 環境エネルギー部次長 荒木

(別紙)

「最新技術の活用による鳥獣被害対策及び生息状況調査実証事業」について

1 事業の背景・目的

<背景>

県内では長らく生息が確認されていなかったイノシシが、近年生息域を急激に拡大しており、それに伴う農作物被害が深刻な課題となっている。

鳥獣被害対策においては、地域ぐるみで実施する集落単位の対策が有効とされているが、高齢化が進む集落においては、地域の問題点を可視化する集落環境点検の実施にかかる負担も大きく、省力化が課題となっている。

※集落環境点検とは

鳥獣の出没原因を正しく認識することによって、地域の課題を整理・再認識し、地域の実情に応じた対策を選択・実施することを目的に行うもの。鳥獣の行動状況や被害状況の把握のほか、集落環境の状況（誘引物、ひそみ場所の有無など）を点検する。

<目的>

鳥獣による農作物被害が増加している地域を対象として、ドローン等の最新技術を活用し、鳥獣被害対策の推進及び省力化を図る。

2 事業の概要（7月26日は集落環境点検のみを行います）

(1) ドローンを活用した集落環境点検及び生息状況調査

ドローンにより撮影したデータを解析し、集落環境点検及び鳥獣生息状況調査を行う。

※業務委託先：株式会社地域環境計画東北支社

(2) AIわな（捕獲通報システム）実証

実施地区でのAIわな設置を支援し、わな見回りの省力化について実証を行う。

(3) 研修会開催

実施地区で、集落環境点検及び生息状況調査の結果を踏まえた鳥獣被害対策研修会を開催する。

3 事業実施地区

3箇所実施（山形市本沢地区、寒河江市幸生地区、遊佐町金俣・三ノ俣地区）

実施地区	(1)ドローン調査		(2)AI わな 実証	(3)研修会		
	集落環境 点検	生息状況 調査		第1回	第2回	第3回
山形市 本沢地区	○	○	○	・調査結果報告 ・基礎知識講習	・対策提案	・計画策定
寒河江市 幸生地区	○	○	○	・調査結果報告 ・基礎知識講習	・対策提案 ・電気柵設置実習	・計画策定 ・電気柵撤収
遊佐町 金俣・ 三ノ俣地区	○	○	○	・調査結果報告 ・基礎知識講習	・対策提案 ・電気柵設置実習	・計画策定 ・電気柵撤収

※7月26日は寒河江市幸生地区のみの撮影となります。幸生地区は、クマやイノシシの目撃や被害が多い地区です。